

別記様式第八（第三十条関係）

添付書類（イ）（法第23条第2項第1号）

不動産鑑定業経歴書

不動産鑑定業 の沿革	創業	年 月 日									
	組織等の変 更	年月	変更の概要								
直前5年間の不動産鑑定業の概要											
評価目的 件数等 評価の対象	売 買	担 保		補 償		そ の 他		計			
	件数	報酬	件数	報酬	件数	報酬	件数	報酬	件数	報酬	
土 地	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	
建 物											
権 利											
土地及び建物等											
そ の 他											
計											

備 考

1. 評価の対象の「権利」欄には、土地又は建物に関する所有権以外の権利について行った不動産の鑑定評価について記載すること。
2. 評価の対象の「土地及び建物等」欄には、土地及び建物（これらに関する所有権以外の権利を含む。）について一体として行った不動産の鑑定評価について記載すること。
3. 評価の対象の「その他」欄には、土地若しくは建物又はこれらに関する所有権以外の権利の外の不動産について、他人の求めに応じ報酬を得て行った評価等の行為について記載すること。

不動産鑑定業経歴書

	創業	平成24年 4月 1日									
		年月		変更の概要							
不動産鑑定業の沿革	法人:会社設立年月日 個人:愛知県知事登録日	24	4	愛知県知事登録（〇〇不動産鑑定(株)：第〇〇〇号）							
		〇	〇	事務所移転							
	組織等の変更	変更があった場合は記入									
直前5年間の不動産鑑定業の概要											
評価目的 評価の対象	件数等	売 買		担 保		補 償		そ の 他		計	
		件数	報酬	件数	報酬	件数	報酬	件数	報酬	件数	報酬
土地	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	
建物											
権利											
土地及び建物等											
その他											
計											

備考

1. 評価の対象の「権利」欄には、土地又は建物に関する所有権以外の権利について行った不動産の鑑定評価について記載すること。
2. 評価の対象の「土地及び建物等」欄には、土地及び建物（これらに関する所有権以外の権利を含む。）について一体として行った不動産の鑑定評価について記載すること。
3. 評価の対象の「その他」欄には、土地若しくは建物又はこれらに関する所有権以外の権利の外の不動産について、他人の求めに応じ報酬を得て行った評価等の行為について記載すること。